

広報おうみはちまん広告募集要項（令和8年度）

広報おうみはちまんへの有料広告を次のとおり募集します。

発行部数	1号あたり 30,300部（増減する場合があります）
掲載号	毎月1日号
規格	<ul style="list-style-type: none">・モノクロ単色刷り・各広告とも罫線で囲むものとします。・広告枠内に「広告」と表示します。・1枠：縦60^{ミリメートル}×横90^{ミリメートル}
広告掲載料	1枠：31,470円
掲載ページ	秘書広報課が指定する個所に掲載します。
申込期間	裏面の広告掲載日程による
特典	広報おうみはちまんに連続して12回の広告を掲載していただいた場合は、原則12回目の掲載号の翌月号に広告1枠分を1回無料で掲載いたします。

※詳細は、「近江八幡市広告事業実施要綱」および「近江八幡市広報おうみはちまん広告取扱要綱」をご覧ください。

〈申し込みから掲載までの手続き〉

1. 申し込み

「広報おうみはちまん広告掲載申込書」に必要事項を記入し、秘書広報課広聴広報グループまで提出してください。広告内容は、完成原稿での提出を基本とします。なお、後日提出する場合は、どのような主旨の広告にするのかを必ず明記ください。

2. 広告掲載の決定

広報おうみはちまん広告取扱要綱等により審査をし、掲載の可否を「広報おうみはちまん広告掲載（不掲載）決定通知書」により通知します。

3. 原稿の提出、掲載広告の校正

- ・申し込み時に原稿を提出していない場合は、指定された期日までに、広告の原稿を「お問合せ先」までメールで提出してください。
- ・掲載広告の広報原稿が出来次第、メールまたはファクスで原稿を送付しますので校正をしてください。

なお、広告の内容等について、修正をお願いする場合があります。また、修正に応じていただけない場合や申し込み時の広告主旨と大きく異なり広告掲載がふさわしくないと判断した場合は、掲載決定した後であっても掲載を取り消すことがあります。

4. 広告料の納付

広告掲載後、広告料の「納入通知書」により指定の期日までに広告料を納付してください。

〈広告掲載日程〉

発行号	申込締切日	原稿提出締切日
令和8年4月号	令和8年2月16日(月)	令和8年2月27日(金)
令和8年5月号	令和8年3月10日(火)	令和8年3月23日(月)
令和8年6月号	令和8年4月10日(金)	令和8年4月17日(金)
令和8年7月号	令和8年5月11日(月)	令和8年5月18日(月)
令和8年8月号	令和8年6月10日(水)	令和8年6月19日(金)
令和8年9月号	令和8年7月10日(金)	令和8年7月17日(金)
令和8年10月号	令和8年8月12日(水)	令和8年8月21日(金)
令和8年11月号	令和8年9月10日(木)	令和8年9月18日(金)
令和8年12月号	令和8年10月9日(火)	令和8年10月16日(金)
令和9年1月号	令和8年11月10日(火)	令和8年11月20日(金)
令和9年2月号	令和8年12月10日(木)	令和8年12月18日(金)
令和9年3月号	令和9年1月13日(水)	令和9年1月22日(金)

〈お問合せ先〉

〒523-8501 近江八幡市桜宮町 236

近江八幡市総合政策部 秘書広報課 広聴広報グループ

電 話 0748-36-5526

F A X 0748-32-2695

メール kouhou@city.omihachiman.lg.jp